

# かさまつ

広 報  
KASAMATSU

2007 June

No.961

6



笠松運動公園で、はないちもんめを楽しむ小学生たち

ページ

|     |                  |      |
|-----|------------------|------|
| 目 次 | 笠松町長選挙 6月17日執行予定 | 2    |
|     | 町内会長さんのご紹介       | 3    |
|     | 町民税・県民税の税率が変わります | 4    |
|     | かさまつまちづくりガイド     | 6    |
|     | 情報BOX            | 8~14 |

## 岐阜県知事表彰

尾関洋治さん 近藤十二さん 栗本幸さん 故杉山治郎さん

平成十九年度岐阜県知事表彰が五月十六日、県民文化ホール未来会館で行われ、各界功勞者表彰の市町村行政分野で尾関洋治さん（桜町）、近藤十二さん（清住町）、故杉山治郎さん（円城寺）、社会福祉分野で栗本幸一さん（東宮町）が受賞されました。

尾関さんは、昭和六十三年四月から現在まで町議会議員として五期十九年余の永きにわた

り在職し、活発な議員活動に専心され、この間、議長（郡議長会長）・総務文教常任委員会委員長・議会運営委員会委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興発展に大きく寄与されました。

近藤さんは、昭和五十年八月から平成十七年七月まで農業委員会委員として二十年の永きにわたり在職し、農家の代表として農業行政や農業振興に貢献

されました。

栗本さんは、昭和六十一年六月から平成十八年五月まで社会福祉協議会会長として二十年の永きにわたり、社会福祉事業の健全な発達を図り、福祉活動の活性化に努めるとともに、地域の社会福祉の発展向上に貢献されました。

故杉山さんは、昭和五十年八月から平成十一年七月まで農業委員会委員として二十四年の永きにわたり在職し、農家の代表として農業行政や農業振興に貢献されました。

## 戦没者のめい福を祈り

### 町春季戦没者追悼式

笠松町春季戦没者追悼式が四月二十四日、笠松・松枝・下羽栗の各地域でしめやかに営まれました。

この日の式には、戦没者の遺族や関係者などが多数参列し、

広江町長が「地域のかたがたと行政が協働して、安心して暮らしていける町をつくり上げていくことが、戦争で犠牲となられた人やその遺族の苦しみや悲しみに報いることとなる」という式

辞を述べました。続いて、県知

事代理、安田町議会議長の追悼の言葉があり、式の最後に参列者全員が献花を行い、戦没者のめい福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

## 修学助成事業 奨学金の 支給決定

町では、今年度より財団法人国際調和クラブ（理事長 青山 馥氏）からのご支援のもと、学費の支払いが困難な高校生に対し卒業までの間、奨学金を支給し有為な人材育成を図ることを目的とした修学助成事業を始めました。

今年度は一人から申請があり、教育関係と財団からなる審査会で二人への支給が決定され、五月十八日に町長より申請者や保護者に奨学金の支給決定通知書が手渡されました。

申請者は、謝辞とともに充実した高校生活を送る決意を述べられました。

## 笠松町長選挙 6月17日執行予定

任期満了に伴う笠松町長選挙が6月17日(日)に行われる予定です。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投票      | 【投票日】6月17日(日)<br>【時間】午前7時～午後8時<br>【場所】第1投票区 笠松中央公民館 集会室<br>第2投票区 松枝公民館<br>第3投票区 下羽栗会館                                                                                                                                                                                               |
| 投票できるかた | 昭和62年6月18日以前に生まれた人で、平成19年3月11日以前に笠松町で住民基本台帳（住民票）が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた（投票日当日までに町外へ転出されたかたは投票することができません。）                                                                                                                                                                           |
| 期日前投票   | 投票日に「仕事」「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。<br>【期間】平成19年6月13日(水)～平成19年6月16日(土)<br>【時間】午前8時30分～午後8時<br>【場所】役場 1階 住民課ロビー<br>【方法】宣誓書に書かれている事由を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。印鑑は不要です。（入場券がなくても投票できます。）                                                                                 |
| 在宅投票    | 身体に次のような重度の障害があるかたは、郵便により自宅で投票することができます。<br>・身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が1級か2級のかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級か3級のかた、免疫の障害の程度が1級から3級のかた<br>・戦傷病者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が特別項症から第2項症までのかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が特別項症から第3項症までのかた<br>・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護状態区分が要介護5のかた |
| 開票      | 【日時】6月17日(日) 午後9時～<br>【場所】笠松中央公民館 3階大ホール                                                                                                                                                                                                                                            |
| 投票所入場券  | 6月12日(火)発送<br>万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。<br>入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。                                                                                                                                                                                         |
| 問合せ     | 笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111                                                                                                                                                                                                                                                                |

**町内会連合会  
自主防災会協議会  
臨時総会開催**

町内会連合会・自主防災会協議会の臨時総会が四月二十三日役場で開催されました。総会では、平成十八年度事業報告および決算の承認と、欠員となった役員の選出が行われ、新役員に次の皆さんが選出されました。

(敬称略)

副会長

奥田 英輔(北及第二)

小野木博孝(米野)

会 計

森田 修年(南栄町)

**情報公開・  
個人情報保護制度  
実施状況**

**【情報公開制度】**

平成十八年度中の公開請求はありませんでした。

**【個人情報保護制度】**

平成十八年度における、個人情報保護制度の運用状況は、次のとおりです。

**●開示請求 二件**

なお、訂正や削除の請求および不服申し立てはありませんでした。

## ～町内会長さんのご紹介～

町と町民の皆さんの間に立って、「住んでよかった」「住みやすい」町づくりのためにご協力いただいている町内会長の皆さんをご紹介します。

| 町内会名             |         | 役員名  | 氏 名     | 町内会名             |         | 役員名 | 氏 名   | 町内会名             |         | 役員名   | 氏 名         |
|------------------|---------|------|---------|------------------|---------|-----|-------|------------------|---------|-------|-------------|
| 笠<br>松<br>地<br>域 | 松栄町1丁目  |      | 朝日貞雄    | 笠<br>松<br>地<br>域 | 美笠通1丁目  |     | 村瀬勝彦  | 松<br>枝<br>地<br>域 | 田 代 東   | 理 事   | 大江康夫        |
|                  | 松栄町2丁目  | 会 計  | 山田忠彦    |                  | 美笠通2丁目  | 監 事 | 尾藤富士雄 |                  | 田 代 中   |       | 高嶋藤一        |
|                  | 松栄町3丁目  |      | 小宮義美    |                  | 美笠通3丁目  |     | 西垣壽朗  |                  | 田 代 西   |       | 代 理<br>片桐 稔 |
|                  | 月 美 緑 町 |      | 奥村省三    |                  | 友 楽 町   | 会 長 | 山田善夫  |                  | 長 池 東   | 監 事   | 大野 進        |
|                  | 春日東陽常盤町 | 理 事  | 浅野武男    |                  | 桜 町     |     | 乙部幸夫  |                  | 長 池 西   |       | 足立 薫        |
|                  | 若 葉 町   |      | 山岡幸彦    |                  | 瓢 町     |     | 川添孝夫  |                  | 長 池 北   |       | 岩田弘幸        |
|                  | 西 金 池 町 | 副会長  | 川本清彦    |                  | 西 宮 町   |     | 岩田良三  |                  | 北 及 第 1 |       | 古藤泰彦        |
|                  | 奈 良 町   |      | 川井勝彦    |                  | 東 宮 町   |     | 村井昭夫  |                  | 北 及 第 2 | 副会長   | 奥田英輔        |
|                  | 二 見 町   |      | 粕谷太刀男   |                  | 西 町     |     | 川瀬忠吉  |                  | 南 栄 町   | 会 計   | 森田修年        |
|                  | 宮 川 町   |      | 河合敏郎    |                  | 柳 原 町   | 理 事 | 伊藤勝利  |                  | 北 門 間   | 理 事   | 金森忠夫        |
|                  | 八 幡 町   | 理 事  | 杉山武彦    |                  | 朝 日 町   |     | 藪下成久  | 中 門 間            | 理 事     | 岩村孝行  |             |
|                  | 県 町     |      | 柳原利昭    |                  | 泉 町     | 理 事 | 桑原健一  | 下 門 間            |         | 中村剛太郎 |             |
|                  | 司 町     | 理 事  | 記野正充    |                  | 天 王 町   | 副会長 | 内藤吉雄  | 円 城 寺            | 理 事     | 森 英治  |             |
|                  | 港 町     |      | 山川道雄    |                  | 大 池 町   |     | 宮川典夫  | 中 野              |         | 田島道弘  |             |
|                  | 上 本 町   | 理 事  | 高木俊一    |                  | 門 前 町   |     | 影山正一  | 無 動 寺            |         | 松原貞男  |             |
|                  | 下 本 町   |      | 堀江 博    |                  | 上 柳 川 町 | 理 事 | 松本 堆  | 江 川              | 理 事     | 田島照夫  |             |
| 上 新 町            | 理 事     | 杉山隆司 | 下 柳 川 町 |                  | 城原 徹    | 米 野 | 副会長   | 小野木博孝            |         |       |             |
| 中 新 町            |         | 高島信夫 |         |                  |         |     | 円城寺廐舎 |                  | 中村 弘    |       |             |
| 下 新 町            |         | 大塚泰造 | (敬称略)   |                  |         |     |       |                  |         |       |             |
| 新 町              | 理 事     | 小川圭治 |         |                  |         |     |       |                  |         |       |             |
| 弥 生 町            |         | 木全幸功 |         |                  |         |     |       |                  |         |       |             |
| 清 住 町            |         | 足立吉成 |         |                  |         |     |       |                  |         |       |             |

(敬称略)

## 岐阜県交通安全 功労者表彰

県交通安全県民大会が五月十一日県庁で開かれ、その席上、県交通安全功労者表彰が行われました。

この表彰は、多年にわたり交通安全思想の普及や交通事故防止の活動に尽力された功績に対し贈られたものです。

当町からは次の皆さんが受賞されました。

(敬称略)

▼県警察本部長・県交通安全協会  
会長連名賞

個人の部

松原 正和 (江川)

塩原 浄 (無動寺)

## 寄 附

【修学助成事業】

青山 馥さん (羽島市)

現金 三〇〇万円

【下羽栗小学校整備事業】

松原 英さん (米野)

庭園水銀灯 一基

【松枝小学校教育振興事業】

岩田市蔵さん (北及)

現金 二〇〇万円

【光文庫整備事業】

(株)光製作所 (中野)

現金 二〇〇万円

【子育て支援事業】

国際ソロプチミスト羽島 (岐南町)

現金 一〇万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。  
(寄附月日順)

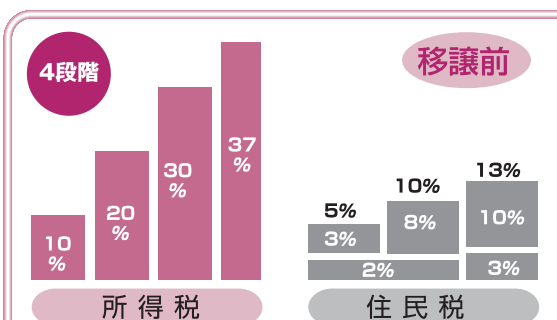


税源移譲

## 6月から町民税・県民税の 税率が変わります

### ○税源移譲により所得税(国)と住民税(町民税・県民税)の税率が変更されました。

町や県では、国が所得税として集めた財源のうちから補助金を受けています。この補助金は使用目的が決められているため、自由に使うことができません。そこで、補助金にあてられる所得税分の代わりに町県民税として納めていただくことによって、町や県が自由に使える財源が増え、住民の皆さんにとってより身近で効率的な行政サービスを行なうことができます。



この税源移譲によって、町県民税の税率は、所得に応じて3段階 (5・10・13%) に区分されていましたが、平成 19 年6月分から一律 10%になり、所得税の税率は、所得に応じて4段階に区分されていましたが、平成 19 年1月分から6段階に細分化されています。(左図をご覧ください。)

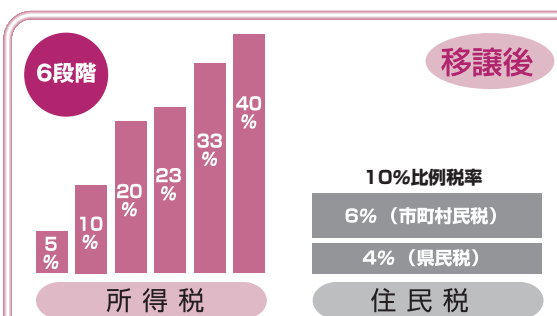
これにより、ほとんどの場合は、今年1月から所得税が減っており、相当する分について、6月から住民税が増えることとなります。

### ○定率減税が廃止されました。

暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止されました。(所得税は平成19年1月分から、住民税は平成19年6月分から廃止)

### ○住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

昭和 15 年 1 月 2 日以前の生まれで、前年の合計所得金額が 125 万円以下のかたは、平成 17 年度まで町県民税が非課税でしたが、平成 18 年度から非課税措置が廃止されました。ただし、急激な税負担の増加を避けるため、段階的に負担が増えることになっており、平成 19 年度は3分の1が減額されます。



## 65歳以上の皆さんへ

# 介護保険料確定のお知らせ

本年度確定の介護保険料納入通知書を六月中旬にお送りします。

これは六月に決定した平成十九年度町民税の課税状況に応じて、本年度の介護保険料の額を決定したものです。

年金天引きによる納付（特別徴収）のかたは、今回確定した保険料額（年額）から四月にお送りした納入通知書の仮徴収額を差し引いた額を、各納期に分けて徴収します。

納付書による納付（普通徴収）のかたは、本年度の保険料（年額）を六月から十期に分けて納付します。なお、普通徴収のかたは、本年度から仮算定を廃止し年一回の通知書の送付とするとともに、納期を変更しました。今後も保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

○税制改正により保険料の所得段階が上がった場合

税制改正（年金課税の見直しおよび高齢者の非課税限度額の廃止）の影響により所得段階が上がるとは、保険料負担の

急激な増加を避けるため、平成十八・十九年度の二か年にわたる各所得段階の基準額に対して低い割合が適用されます。詳しくは、納入通知書をご確認ください。

【問合せ】福祉健康課

### ○平成19年度介護保険料

| 所得段階 | 対 象 者                                     | 基準額<br>(57,000円)に<br>対する割合 | 年 額 (円) |
|------|-------------------------------------------|----------------------------|---------|
| 第1段階 | 老齢福祉年金受給者で市町村民税世帯非課税のかたまたは生活保護受給者のかた      | 基準額×0.50                   | 28,500  |
| 第2段階 | 市町村民税世帯非課税のかたで合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた | 基準額×0.50                   | 28,500  |
| 第3段階 | 市町村民税世帯非課税のかたで第2段階の対象者に該当しないかた            | 基準額×0.75                   | 42,800  |
| 第4段階 | 本人が市町村民税非課税のかた<br>(第1～3段階を除く)             | 基準額                        | 57,000  |
| 第5段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円未満のかた              | 基準額×1.25                   | 71,300  |
| 第6段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が200万円以上のかた              | 基準額×1.50                   | 85,500  |

## 住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額

既存住宅のバリアフリー改修工事を行った場合に、その住宅の固定資産税が減額される制度が平成19年4月1日からできました。減額を受けようとする住宅をお持ちのかたは、改修工事完了後、3か月以内に「バリアフリー改修に係る固定資産税の減額申告書」を税務課に提出してください。

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象となる要件<br>(①～③の<br>いずれにも<br>あてはまるもの) | <p>①平成19年1月1日以前から所在する住宅であること。</p> <p>②平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に完成した自己負担額が30万円以上の次のいずれかの改修工事であること。</p> <p>(1)廊下の拡幅 (2)階段の勾配の緩和 (3)浴室の改良<br/>(4)トイレの改良 (5)手すりの設置 (6)屋内の段差の解消<br/>(7)ドアの引き戸への取替え (8)床材の滑り止め化</p> <p>※自己負担額は、町からの助成金や介護保険の給付金を工事費から控除した額</p> <p>③次のいずれかのかたが居宅していること。</p> <p>(1)65歳以上のかた (2)介護保険法の要介護または要支援の認定を受けているかた<br/>(3)障害者のかた</p> |
| 減額される額                                | 固定資産税額の3分の1(ただし、改修工事が完了した年の翌年の1年間に限る。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 減額対象床面積                               | 100平方メートル相当分まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 申請方法                                  | 「バリアフリー改修に係る固定資産税の減額申告書」に次の書類を添付してください。<br>改修工事に係る工事明細書、その他関係書類                                                                                                                                                                                                                                                                                      |



かさまつ



# まちづくりガイド

町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します

## ⑮ 木造住宅の耐震診断・耐震補強工事に助成します

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強い安全なまちづくりを目指すために、耐震助成をしています。地震に備えてご利用ください。

### 木造住宅耐震診断助成事業

個人住宅で、延べ床面積の2分の1以上が住居に使用されている住宅の所有者が対象で「岐阜県木造住宅耐震相談士」などにより実施される耐震診断。

### 耐震補強工事助成事業

上記の耐震診断を受けた木造住宅（昭和56年5月31日以前に建設されたものに限る）の所有者で、耐震補強が必要と診断された住宅。（岐阜県木造住宅耐震診断マニュアルの場合は建物評点が2以下）

### 助成事業の内容

#### 【耐震診断の場合】

耐震診断にかかる経費（限度額3万円）の3分の2を助成します。

例）耐震診断にかかる経費が30,000円の場合

$$30,000 \text{ 円} \times 2/3 = 20,000 \text{ 円}$$

助成金は20,000円 本人負担金は10,000円となります。

#### 【耐震補強工事の場合】

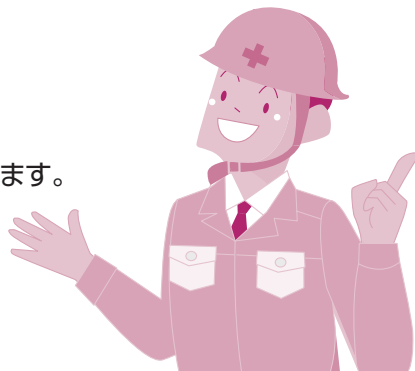
相談士が設計、監理する耐震補強工事にかかる経費（限度額120万円）の10分の5を助成します。平成19年度については特別加算措置として10分の2が加算されます。この加算については平成20年度以降については未定です。

例）耐震補強工事にかかる工事費が、1,200,000円の場合

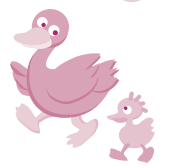
$$1,200,000 \text{ 円} \times (5/10 + 2/10) = 840,000 \text{ 円}$$

助成金は840,000円 本人負担金は360,000円となります。

【問合先】建設水道部建設課 都市計画担当



# 愛すること



「愛すること」の第一歩は、何から始まるのでしょうか？

子ども達を野原へ連れて行くと、右へ左へ走り回り、さまざまな活動をします。その活動の中から、野草や昆虫など「かわいらしいな」とか「不思議だな」と思うものを見つけると、

「これ何という花？」  
「どういう名の虫？」  
というように、それらの名前をたずねてきます。つまり、愛することの第一歩は、名前を知ることから始まるのです。そういえば、学校でも子ども達から愛されているウサギには、「クローバー」とか「マーブル」などの、かわいらしい愛称がついています。

では、「愛する」ことの反対は何でしょうか。憎むことでしょうか？嫌うことでしょうか？恨むことでしょうか？それとも避けることでしょうか？

「愛する」ことの反対は「無視する」ことだと教えてくれたのはマザーテレサです。私たちは忙しきのせいで、子どもを「無視」していることはないでしょうか。

「お母さん、この本、読んで」とか、

「お父さん、このゲーム一緒にやろうよ」と、

とお子さんが頼んだときに、どう答えてみえるでしょうか。

「忙しいからあとでね」

「今度、ひまなときに遊んであげるから、今日はだめ」

「この仕事が終わったら相手をしてあげるから、待っていてね」

こう答えても、きつと、子ども達は「今日は、遊べないんだな」と直感することでしょう。

ある校長先生が休み時間に職員室で仕事をしている先生がたを見て、

「どうして子どもと一緒に遊ばないのですか？」

ウサギの世話をする児童



いのですか？」

と聞かれた時、ある先生が

「子どもと遊びたいけれど、仕事忙しいので、遊べないんですよ」

と答えました。それに対して校長先生は

「教師の第一番目の仕事は、子どもと一緒に遊ぶことじゃないのですか」と言われたそうです。

忙しいという字は心を亡くすことと書きます。私たちは「忙しい」ことを理由に、子どもたちの「願い」や「さそい」を無視していることではないでしょうか。「無視」は「愛」の反対の行為であることを胸に刻みたいものです。

笠松小学校

校長 加藤 卓

## 水害に備えて水防演習

### 木曽川右岸地帯水防事務組合

木曽川右岸地帯水防事務組合（管理者広江正明笠松町長）主催の水防連合演習が五月二十日笠松競馬場三角駐車場で行われました。

この連合演習の目的は、これからの出水期に備え、団員の士気の高揚と洪水即応の作業能力の向上を図り、水防体制を強化するとともに、一般の水防に理解と協力を求めることです。

団員は笠松町をはじめ岐阜市、関市、各務原市、岐南町の十五水防団 二百八十人が参加。

梅雨前線と台風の影響で木曽川上流部は三百ミリから五百ミリの雨量で氾濫警戒情報第一号が発表され、警戒水位を上回るとの想定で「猪の子工」「木流し工」など十三工法を本番さながらに行いました。

また、長年水防団活動に貢献された次のかたに表彰の伝達と授与がありました。

当町関係分 （敬称略）

▽岐阜県知事表彰（伝達）

【特別勤続功労賞】

田島義久、船橋義明

【紫功労賞】

谷口勝三、武仲健一

【紅功労賞】

田島道弘

▽管理者表彰

【功労章】

小池常雄、水谷秀稔

足立正一、磯部雅一

【勤続章一号】

岩崎 正、丹羽芳男

小沢 茂、松原明雄

奥田清保、社本和己

中村正博

【勤続章二号】

森 茂信、岩田 勲

鳥井一史、堀場栄嗣

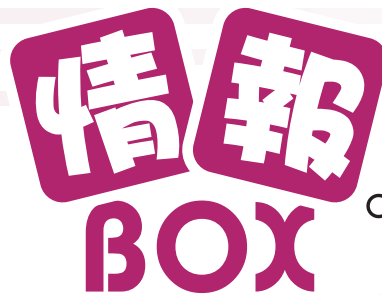
佐々木道弘、杉山義久



猪の子工を行う水防団員

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
 FAX 387-5816  
 北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432  
 福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121  
 中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664  
 (町体育協会事務局)  
 歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332



## 福祉健康課

## 休日診療のお知らせ

6月の休日当番医は次のとおりです。受診の際は必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へお問い合わせください。

☎388-3799

【内科系】診療時間 9時～16時

【在宅当番医一覧表】

| 日  | 医療機関名   | 所 在    | 電 話      |
|----|---------|--------|----------|
| 3  | 沢 田 内 科 | 岐南町上印食 | 247-5131 |
| 10 | 杉山内科医院  | 笠松町奈良町 | 388-3600 |
| 17 | こめの 医院  | 笠松町米野  | 387-6010 |
| 24 | 愛 生 病 院 | 笠松町円城寺 | 388-3300 |

【歯科系】診療時間 10時～16時

【在宅当番医一覧表】

| 日  | 医療機関名     | 所 在    | 電 話      |
|----|-----------|--------|----------|
| 3  | 岐南歯科クリニック | 岐南町八剣北 | 248-1116 |
| 10 | 久納歯科医院    | 笠松町下本町 | 387-2051 |
| 17 | こころ歯科医院   | 岐南町徳田  | 274-0118 |
| 24 | 小島歯科医院    | 岐南町平島  | 245-2096 |

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院（田代 ☎388-0111）です。

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。

## S P O R T S & R E C R E A T I O N

## スポーツ & レクリエーション

### 町民バレーボール大会

4月29日(日)

町民体育館

優 勝 長 池

準優勝 南栄町

3 位 下羽栗・北及第1



### 町民グラウンド・ゴルフ大会

4月23日(月)

笠松みなと公園芝広場

(敬称略)

◆男子の部 優 勝 長谷川貞雄(円城寺)

準優勝 林 雅俊(弥生町)

3 位 河田幸雄(下新町)

◆女子の部 優 勝 後藤み江子(田代)

準優勝 金森みさゑ(松栄町)

3 位 平井浩子(北及)

### ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街



### カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト

〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6

TEL058-388-5400

http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

### 伊藤寿美子 ピアノリサイタル

2007年7月7日(土) 午後6時30分開演

メルサホール(岐阜メルサ・ファッション館8階)

【入場料】 3,000円(全自由席)

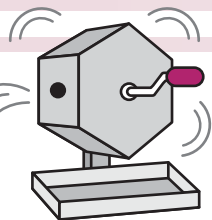
チケットの取り扱い

Tel (0570) 02-9999 [Pコード: 251-276] URL: <http://pia.jp/t/chubu/>

お近くのチケットぴあスポット、ファミリーマート、サークルK、サンクスでも直接お問い合わせいただけます。

お問い合わせ/安田企画Tel・Fax058-252-6727 携帯090-2266-1843

体育施設の  
利用抽選会



運動場・テニスコート  
(7月分)

【月 日】 6月25日(月)  
【時 間】 午後7時30分～  
【場 所】 中央公民館

音訳ボランティア講習会の開催  
笠松町ボランティアセンター

笠松町ボランティアセンターでは、視覚障がい者への情報提供として音訳ボランティア講習会を次のとおり開催します。

【対 象】 笠松町在住・在勤のかた

【受講料】 無料

【その他】 音訳は、視覚障がい者へ大切な情報手段です。

※受講を希望されるかたは、6月5日(火)までに電話でお申し込みください。

【申込・問合せ】 笠松町ボランティアセンター ☎ 387-5332

| 講習内容  | 音 訳 ボ ラ ン テ ィ ア 講 習 会               |
|-------|-------------------------------------|
| 講 習 日 | 6月6日～8月29日 の毎週水曜日<br>全12講座(8/15は休講) |
| 時 間   | 午後2時～4時                             |
| 定 員   | 15人                                 |
| 場 所   | 中央公民館 会議室2-1                        |

使用済みの食用油の回収 環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で、次のとおり実施しますので、ご利用ください。

【月 日】 6月15日(金)

【時 間】 午前9時30分～11時30分

【回収場所】 役場、中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館  
※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

胃がん・大腸がん・肺がん検診  
(病院検診)について 福祉健康課

胃がん・大腸がん・肺がん検診を次の医療機関で実施しています。申し込みをされているかたは、早めに受診してください。

【検診期間】 7月31日(火)まで

【検診実施医療機関】

| 医療機関名                    | 住 所      | 電 話      |
|--------------------------|----------|----------|
| 愛生病院                     | 円城寺971   | 388-3300 |
| 伊藤内科                     | 上本町13    | 387-2257 |
| 岩村医院                     | 門間1270   | 387-0180 |
| 片山クリニック                  | 田代1098-1 | 388-8700 |
| 小寺医院                     | 美笠通3-20  | 387-4504 |
| 杉山内科医院                   | 奈良町119   | 388-3600 |
| 羽島クリニック                  | 門間578-1  | 387-6161 |
| 松波総合病院                   | 田代185-1  | 388-0111 |
| ※電話予約は午後2時30分～4時30分に健診科へ |          |          |
| 吉田胃腸科                    | 門前町67-2  | 387-2217 |
| こめの医院                    | 米野243    | 387-6010 |
| ※大腸がん検診のみ                |          |          |

※申し込みをされていないかたで、受診を希望されるかたは、福祉健康課(健康担当)へご連絡ください。

光ブロードバンドがスタート!  
企画課

長池、田代、門間の一部でNTT西日本のフレッツ光プレミアムが5月中旬からサービス開始されました。

今後、希望が多いエリアから順次拡大される予定です。

【申込・問合せ先】 NTT西日本 ☎ 0120-116116

(受付時間 午前9時～午後9時 土曜・日曜・祝日も受付中)



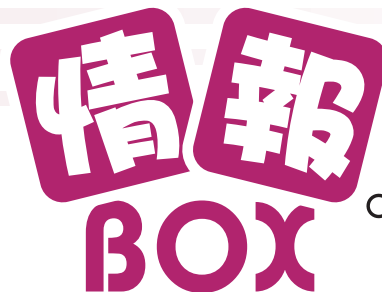
航空宇宙産業に  
貢献する  
株式会社 光製作所  
羽島郡笠松町中野  
☎ 387-4361

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社  
岐阜県羽島郡笠松町北及1627

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
FAX 387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432  
福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121  
中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664  
(町体育協会事務局)  
歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332



お願い  
お知らせ  
募集

## 児童手当の現況届 福祉健康課

児童手当現況届は、毎年6月1日の状況を記載し、引き続き手当を受けることができるか確認するものです。

なお、この現況届を提出しなければ、6月分以降の手当が差し止めされますのでご注意ください。

【提出期限】6月29日(金)

【提出先】・役場福祉健康課 ・福祉健康センター  
・総合会館

【持参するもの】・印 鑑 ・現況届(郵送で送付されたもの)

なお、厚生年金加入者は現況届用紙内に事業主より年金加入証明を受けるか、健康保険証および年金手帳をお持ちください。

【問 合 先】福祉健康課

## 第29回 少年の主張大会 主催 笠松町青少年育成町民会議・青少年教育部会

【日 時】6月10日(日) 午後1時30分～

【場 所】中央公民館3階大ホール

【発表者】小・中学生

【発表内容】未来への夢や希望・家庭・学校生活・地域活動の中で、日頃考えたり実践したりしていること

## STOP THE 不法電波

電波利用保護旬間  
6月1日～10日

電波を使うには免許が必要です。  
守ってください。電波のルール。

不法無線局の相談は  
☎052-971-9107  
テレビ・ラジオの受信相談は  
☎052-971-9648

総務省東海総合通信局  
ホームページアドレス(URL) <http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>



## 児童館行事のお知らせ 児童館

児童館では、小学生・幼児親子を対象に次の行事を開催しています。参加を希望されるかたは申し込んでください。また、児童館では卓球やオセロゲーム、折り紙などできますので、ぜひ遊びにきてください。

【申込・問合先】児童館 ☎388-0811

### <小学生行事>

| 月・日(曜日) | 時 間    | 行 事 名                   |
|---------|--------|-------------------------|
| 7月      | 7日(土)  | 11:00～ おはなしタイム(幼児親子参加可) |
|         | 15日(日) | 10:00～ ドミノ倒しに挑戦         |
|         | 21日(土) |                         |
|         | 29日(日) | 9:00～ ボラクラブ             |
| 8月      | 4日(土)  | 9:00～ 水鉄砲あそび            |
|         | 12日(日) |                         |
|         | 18日(土) |                         |
| 9月      | 1日(土)  | ボラクラブ                   |
|         | 9日(日)  | 10:00～ ピンポンあそび          |
|         | 23日(日) |                         |
|         |        | マジックキャッチであそぼう           |

### <幼児親子行事>

■ピヨピヨひろば10:30～

■手づくりクラブ11:00～

| 月  | 日(曜日)       |
|----|-------------|
| 7月 | 5日(木)・6日(金) |
| 9月 | 6日(木)・7日(金) |

| 月  | 日(曜日)  |
|----|--------|
| 7月 | 10日(火) |
| 9月 | 11日(火) |

児童館ミニまつりに遊びに来てください。

6月1日(金)から児童館でミニまつり参加券をお渡しいたします。当日忘れないように持ってきてください。

【日 時】6月16日(土) 午前10時30分～11時30分

【対 象】小学生・保護者同伴の乳幼児

【定 員】50組

【持ち物】ミニまつり参加券

不動産取引全般

## 赤 門 不 動 産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304



各種贈答品・冠婚葬祭レモニーコンサルタント

有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330



〈各課直通電話〉

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総務課       | ☎388-1111 | 福祉健康センター  | ☎388-7171 |
| 税務課       | ☎388-1112 | 建設課       | ☎388-1117 |
| 企画課       | ☎388-1113 | 水道課       | ☎388-1118 |
| 環境経済課     | ☎388-1114 | 会計課       | ☎388-1119 |
| 住民課       | ☎388-1115 | 議会事務局     | ☎388-1110 |
| 福祉健康課(窓口) |           | ☎388-1116 |           |

## 町民卓球大会

町体育協会

- 【月 日】7月1日(日)  
 【時 間】午前9時15分～  
 【場 所】総合会館  
 【参加資格】町内に在住、在勤のかた  
 【種 目】▷ 一般男子・女子の部  
           ▷ 中学生男子・女子の部  
           ▷ 小学生の部  
           ▷ 混合ダブルスの部  
           ▷ ラージボールの部  
 【参加料】1人100円(大会当日徴収)  
 【申込期限】6月20日(水)  
 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

## 私のコレクション テレホンカードと 道路通行券

歴史民俗資料館



【期 間】6月5日(火)～7月1日(日)  
 【開館時間】午前9時～午後5時  
 【休館日】月曜日  
 【入館料】無料

TEL 388-1016  
 FAX 388-1018

## 図書室休室日のお知らせ

今月のお休みはありません。7月2日(月)は休室日です。

## ブロック塀除去と生け垣設置の 助成制度

総務課

地震時のブロック塀による倒壊事故を防止したり、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られるかたに助成を行っています。

【問合先】総務課

|       | ブロック塀などの除去                                            | 生け垣の設置                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 条 件   | 個人の住宅の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分<br>・地盤高0.65m以下の高さまで除去 | 個人の住宅の敷地内で道路に面した部分<br>・高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木 |
| 補 助 額 | 標準事業費<br>1m当たり 7,800円<br>補助率 3/10<br>限度額 100,000円     | 標準事業費<br>1m当たり 3,600円<br>補助率 3/10<br>限度額 40,000円               |

## 読み聞かせボランティア 養成講座の開催

中央公民館

かみふうせんでは、子どもに読んであげたい本の選び方や読み聞かせについて、一緒に学ぼうとお考えのかたに、読み聞かせボランティア講座を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

- 【月 日】6月6日(水)  
 【時 間】午前10時～11時30分  
 【場 所】中央公民館 学習室1  
 【テーマ】「子どもとともに絵本を楽しむ方法」  
 【講 師】元つるま図書館司書 近藤 洋子氏  
 【問合先】中央公民館



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

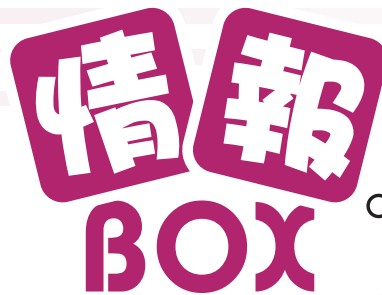
生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1  
 TEL 058-388-1006  
 FAX 058-388-0765

## ごみの処理は(株)野々村商店に!! 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地  
 (笠松町許可) TEL 058-239-9921  
 産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1  
 TEL 058-327-4030

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松 枝 公 民 館 ☎387-0156  
FAX 387-5816  
北 事 務 所 ☎387-6266 総 合 会 館 ☎387-8432  
福祉健康センター ☎388-7171 福 祉 会 館 ☎387-1121  
中 央 公 民 館 ☎388-3231 子育て支援センター ☎387-2664  
(町体育協会事務局)  
歴史民俗資料館 ☎388-0161 町社会福祉協議会 ☎387-5332



## 町職員を募集

総務課

【採用予定人員】事務職員 若干名

【受験資格】

| 区 分        | 第1種<br>(大学卒業程度)                                                        | 第2種<br>(短大卒業程度)                           | 第3種<br>(高校卒業程度)                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------|
| 年 齢<br>要 件 | 昭和56年4月2日<br>から昭和61年4<br>月1日までに生ま<br>れたかた                              | 昭和58年4月2日<br>から昭和63年4<br>月1日までに生ま<br>れたかた | 昭和60年4月2日<br>から平成2年4月1<br>日までに生まれた<br>かた |
| その他        | ・日本国籍を有するかた<br>・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)でないこととや<br>その他公務員として法律的に欠格事項がないかた |                                           |                                          |

【試験日時・場所・方法】

| 区 分                 | 第1種・第2種・第3種                |
|---------------------|----------------------------|
| 第1次試験               | 日 時 9月16日(日) 午前8時40分～      |
|                     | 場 所 県立加納高等学校(予定)           |
|                     | 試験方法 教養試験・事務適正検査           |
| 第2次試験<br>(第1次合格者のみ) | 日 時 10月下旬予定                |
|                     | 場 所 役場                     |
|                     | 試験方法 口述試験・作文試験・適正検査および体力検査 |

【採 用】平成20年4月1日

【申込期間】第1種・第2種・第3種  
7月9日(月)～7月31日(火)

【申込方法】役場総務課に申込用紙がありますので、  
必要事項を記入のうえ提出してください。  
郵送による場合は、申込期間最終日の消  
印分まで有効です。

※申込用紙は、7月9日(月)以降のお渡しとなります。

※土曜日・日曜日および祝日は申込受付、申込用紙のお  
渡しは行いません。

※申込受付、申込用紙のお渡しは、午前8時30分から  
午後5時30分までです。

【申込・照会先】〒501-6181 笠松町司町1  
笠松町役場総務課  
(ダイヤルイン 058-388-1111)

## 薬用植物観察と薬膳料理

中央公民館

各務原市の内藤記念くすり博物館薬草園で、薬草園  
職員から植物の特徴や薬効などについての話を聞く、「薬  
用植物観察会」が開催されます。また、観察会終了後、  
薬膳料理を楽しんでいただけます。

【月 日】6月26日(火)

【時 間】午前10時15分～午後1時

【場 所】内藤記念くすり博物館

(各務原市川島竹早町1)

【定 員】50人(申込順)

【対 象】中学生以上

【参加費用】薬膳料理代 1,050円(当日現地にて徴収)

【申込開始】6月7日(木) 午前8時30分～

【申込・問合先】各務原市産業文化センター6階 木曾川学  
研究所内木曾川学研究協議会  
☎383-1042

【受付時間】土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～  
午後5時15分

## 家庭教育シリーズ講座 第1弾!!

中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップするために家  
庭教育シリーズ講座を開催しています。本年度からは、  
各学校にて開催します。

第1回目は、笠松小学校PTAの皆さんと共催で行い  
ます。地域のかたもぜひお出かけください。

【月 日】6月17日(日)

【時 間】午前9時45分～10時50分

【会 場】笠松小学校 講堂

【内 容】「親子ふれあいスポーツ」

【講 師】岐阜聖徳学園大学教授 山崎 旭男氏

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやま4丁目153番地  
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

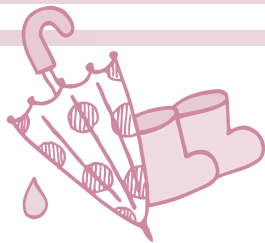
ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089



<http://www.t-eisei.co.jp>



## 「メタボリックシンドローム勉強会」 参加者募集 福祉健康課

「メタボリックシンドローム」をご存知ですか。

「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」とは、内臓脂肪の蓄積による肥満を基盤に、「血圧高値・脂質異常・高血糖」が重複している状態をいいます。放置しておくと、動脈硬化が進行し、さまざまな生活習慣病を引き起こす要因になります。

そこで町では、町民の皆さんの健康づくりを支援するため、「メタボリックシンドローム」についての勉強会を開催します。

この機会に自分の生活を振り返り、何が良くないのか、今後どのように改善したらいいのか、一緒に考えてみましょう。

【月 日】6月19日(火)

【時 間】午前9時30分～11時（受付午前9時～）

【場 所】福祉健康センター

【対象者】40歳～64歳のかた

【持ち物】昨年度の健診結果・筆記用具

【申込先】6月18日(月)までに  
福祉健康課 健康担当



笠松競馬

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

### 6月開催日

サマーカップ(SPIII)シリーズ(第5回)

6月12日(火) あじさい特別

13日(水) 水無月特別(指定交流)  
あやめ賞(指定交流)  
花しょうぶ特別

14日(木) 第30回サマーカップ(SPIII)  
ミズパショウ特別

15日(金) 白ばら特別

17日(日) 紅ばら特別

ホームページにてレース映像配信実施中  
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信



### 〈各課直通電話〉

|           |           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 総 務 課     | ☎388-1111 | 福祉健康センター  | ☎388-7171 |
| 税 務 課     | ☎388-1112 | 建 設 課     | ☎388-1117 |
| 企 画 課     | ☎388-1113 | 水 道 課     | ☎388-1118 |
| 環 境 経 済 課 | ☎388-1114 | 会 計 課     | ☎388-1119 |
| 住 民 課     | ☎388-1115 | 議 会 事 務 局 | ☎388-1110 |
| 福祉健康課(窓口) |           |           | ☎388-1116 |

## 結婚・出産 子育て世代へのメッセージ募集 子育て支援センター

岐阜県では、結婚や出産、子育てに夢や希望がもてる「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり」を社会全体で進めるため、「結婚・出産 子育ての素晴らしさ」を伝えるメッセージを募集しています。

【応募部門】各部門とも、日本語で100字程度の自作・未発表のものに限りです。

●結婚部門 これから結婚を迎えるかたへの応援のメッセージ

●出産部門 これから出産を迎えるかたへの感動のメッセージ

●子育て部門 これから子育てを迎えるかたや子育てに奮闘中のかたへの素敵なメッセージ

### 【各賞および賞品】

●最優秀賞 賞状および3万円相当の県産品(各部門1点)

●優 秀 賞 賞状および1万円相当の県産品(各部門2点)

※応募方法など詳しくは、岐阜県総合政策課少子化対策担当までお尋ねください。☎272-1111(内線2061)

## 三日里親募集 子育て支援センター

県内の児童養護施設に生活している子どもたちのなかで、夏季の帰省時に帰る家庭のない子どもや家庭の事情で帰省できない子どもに、温かい家庭の雰囲気を体験させていただけるかたを募集しています。

【里親をお願いする期間】8月4日(土)～6日(月)

【申込期間】6月22日(金)～7月10日(火)

【申 込 先】子育て支援センター・役場福祉健康課  
(窓口)・福祉健康センター

## 医師を募集

笠松刑務所

笠松刑務所では、常勤医師を募集しています。

【勤務場所】羽島郡笠松町中川町23 笠松刑務所

【待 遇】国家公務員医療俸給表による

【年 齢】55歳まで(場合によっては63歳まで可能)

【勤務内容】常勤医師として女子被収容者の健康管理

【問 合 先】笠松刑務所庶務課 人事係 ☎387-2175



## 保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

| 内 容                      | 日(曜日)  | 受付時間        | 場 所      |
|--------------------------|--------|-------------|----------|
| ポリオ予防接種                  | 1日(金)  | 13:30～14:30 |          |
| 乳児健康診査・BCG予防接種           | 5日(火)  | 13:20～14:10 |          |
| 1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布        | 7日(木)  | 13:10～13:50 |          |
| 3歳児健康診査・フッ化物塗布           | 28日(木) |             |          |
| お誕生教室                    | 26日(火) | 9:20～10:00  |          |
| にこにこ教室                   | 28日(木) | 9:20～ 9:30  |          |
| 歯みがき教室                   | 5日(火)  | 10:00～11:30 |          |
|                          | 19日(火) | 13:00～14:30 |          |
| プレパマクラブ                  | 19日(火) | 13:00～13:10 |          |
| 育児相談・マタニティ相談             | 5日(火)  | 10:00～11:30 |          |
|                          | 13日(水) |             | 第一保育所    |
|                          | 19日(火) | 13:00～14:30 | 福祉健康センター |
|                          | 27日(水) | 13:30～14:30 | 下羽栗会館    |
| 健康相談                     | 5日(火)  | 10:00～11:30 | 福祉健康センター |
|                          | 13日(水) | 13:30～14:30 | 福祉会館     |
|                          | 27日(水) |             | 下羽栗会館    |
| 障害者巡回相談                  | 27日(水) | 10:00～11:30 | 福祉健康センター |
| 転倒予防教室                   | 14日(木) | 13:30～15:15 | 総合会館     |
|                          | 21日(木) |             |          |
| 認知障・閉じこもり予防教室            | 20日(水) | 13:30～15:15 | 福祉健康センター |
| ふれあい喫茶                   | 8日(金)  | 10:00～11:30 | 福祉会館     |
|                          | 11日(月) |             | 総合会館     |
|                          | 12日(火) |             | 福祉健康センター |
| 貯筋(ちょきん)くらぶ<br>(筋力アップ教室) | 18日(月) | 9:30～11:15  | 福祉健康センター |
|                          | 25日(月) |             |          |
| 献 血                      | 7日(木)  | 9:00～10:30  | (株) オーツカ |
|                          |        | 11:00～12:00 | トーギ(株)   |
|                          |        | 13:30～16:00 | (株) 光製作所 |



## 相 談

| 内 容     | 日(曜日)                    | 受付時間                   | 場 所  |
|---------|--------------------------|------------------------|------|
| 心配ごと相談  | 担当地域民生委員の在宅相談            |                        |      |
| 悩みごと相談  | 6日(水)                    | 13:00~15:00            | 福祉会館 |
|         | 20日(水)                   |                        |      |
| 行 政 相 談 | 在宅相談 行政相談委員              |                        |      |
|         | 岩田 修 宮川町57<br>川口 淑 門間666 | ☎387-3718<br>☎388-2178 |      |
| 人 権 相 談 | 在宅相談 人権擁護委員              |                        |      |
|         | 保母勝壽 弥生町30               | ☎387-2782              |      |
|         | 則竹 緑 東陽町36-3             | ☎387-9625              |      |
|         | 後藤 稔 北及町1183             | ☎388-1495              |      |
|         | 杉原貴子 中野町256              | ☎388-1496              |      |
| 身体障害者相談 | 在宅相談 身体障害者相談員            |                        |      |
|         | 南谷隆行 上本町26               | ☎387-2247              |      |
|         | 早水春生 西宮町131              | ☎388-0029              |      |
|         | 河尻和男 北及1902              | ☎387-5788              |      |
|         | 堀場靖隆 円城寺929              | ☎388-3791              |      |

**歯 の 衛 生 週 間**  
**6月4日(月)~10日(日)**  
**ずっと ずっと**  
**いっしょが いいな**  
**自分の歯**

**6月17日家庭の日**

**今月のテーマ**

家族みんなで、郷土の文化にふれ、  
ふるさとに学びましょう。

**今月の納税・納付**

町県民税 1期分  
国民健康保険税 3期分  
介護保険料 1期分

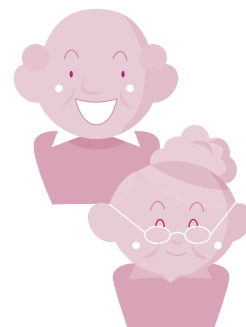
**納期限 7月2日(月)まで**

# 追納制度をご存知ですか？

免除（全額・4分の3・半額・4分の1）や納付猶予（学生納付特例・若年者納付猶予）の承認を受けたことがある皆さん、その期間は納付した場合に比べ将来受ける老齢基礎年金額が少なくなってしまう。



〈問合先〉  
岐阜南社会保険事務所  
☎273-6161



学生納付特例期間

▶ 年金額には反映されません。

若年者納付猶予期間

全額免除期間

▶ 納付した場合の3分の1の額が年金額に反映されます。

4分の3免除期間

▶ 納付した場合の2分の1の額が年金額に反映されます。

半額免除期間

▶ 納付した場合の3分の2の額が年金額に反映されます。

4分の1免除期間

▶ 納付した場合の6分の5の額が年金額に反映されます。

## 「追納」で年金を満額に近づけましょう！

免除を受けたことにより、将来減額となる老齢基礎年金を少しでも多く受けるために、10年前の分までさかのぼって保険料を納めることができる「追納制度」があります。

○追納する保険料の額は、免除を受けた月の属する年度から2年度を経過すると、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額を加算した額になります。経過期間が長いほど加算額が高くなりますので早めの追納をお勧めします。

○追納は10年以内で原則として、先に経過した月の分から納付していただくことになります。

教育委員会だより

## 『社会総がかり』で



今年の一月に公教育再生への第一歩として、教育再生会議が「社会総がかりで教育再生を」と銘打ち、第一次報告を提出いたしました。七つの提言をしているわけですが、その七番目に、「『社会総がかり』で子どもの教育にあたる」という項目があります。

育を学校任せにせず、厳しさと愛情を持って子どもとしっかり向き合わなければなりません。

### 2. 地域社会の対応

子どもたちは、健全な生活習慣の中で、よく学び、よく遊んでこそ育つものです。子どもに育つ人もいない人も地域社会のすべての人たちは、子どもたちと積極的にかわり、学校との連携を深め、地域住民が教育に参画することが必要です。

### 3. 社会全体の対応

テレビ、インターネット、ゲーム、出版物から送り出される不意な有害情報が子どもたちの心を傷つけて、犯罪を助長させる要因の一つにもなっています。その大きな悪影響を見越すことは断じてできません。家庭、メディア、企業、販売業者は、子どもを有害情報から守る責任があります。

### 1. 家庭の対応

家庭は教育の原点であり、基本的な生活習慣や感性などの基礎は家庭で培われるものです。家庭の教育力は、子どもに対する愛情の上に、保護者がその責任を自覚することから始まります。保護者は教

教育電話相談

～悩んだら気軽に電話してください～

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133



## 心も弾むフラダンス フラモアニ

【場所】  
【連絡先】

松枝公民館  
門間 田辺裕子宅

387-1460

【活動日】

毎月第1・3火曜日

午前10時

せんか。

皆さん、ぜひ一度見に来てみま

もとてもよいとか。

レス、髪飾りなど、日ごろ忘れ

愉快なハウスカー、素敵なド

ミニリサイクルと:

福祉施設への訪問や発表会、

いこしています。

史も一緒に学びながら月に2回

音楽にのり、楽しく踊っています。



おなまえ

森永 琉希 (江川) くん

平成18年 6月23日生まれ

森永 孝人・理穂さんの子



はじめまして!いゆうきです。

いつも遊んでくれるお姉ちゃんが好き♡  
とってもおもしろいんだよ♪  
早くお外と一緒に遊べるようにしたいナ♪  
いっぱい食べて大きくなるゾ!!

おなまえ

青井 さくら (下本町) ちゃん

平成18年 6月14日生まれ

青井 克樹・こずえさんの子



さくらは、お姉ちゃんが好き

お姉ちゃんの後について回り、おやつも一緒  
お姉ちゃんが歌えば、手拍子をして踊ります  
でも、お姉ちゃんが寝ちゃうと、いたずらを  
しに行くので大変です。



### まちの人口

平成19年 5月1日現在

前月比

人口 22,432 人(減 20)  
男 10,804 人(減 7)  
女 11,628 人(減 13)  
世帯数 7,901 世帯(増 9)



また、蔵書がない本のリクエストについては、他の図書館で借りたり、購入したりして皆さんに提供しています。

【問合先 中央公民館】

用できません。  
A 本の予約・リクエストサービスをご利用ください。予約された図書が貸し出し可能になりましたら、電話やメールなどでご連絡します。事前にパスワードを登録いただければ、インターネットで予約もできます。

Q 図書室の休室日と開室時間を教えてください。  
A 休室日は、毎月の末日と年末年始です。末日が土、日、祝日の場合はその翌日になります。開室時間は午前九時から午後四時三十分までです。

